

事務連絡

令和2年10月19日

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
事務局

豚熱及びアフリカ豚熱の呼称及び表記について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別添のとおり動物衛生課長事務連絡がありましたので、お知らせします。

以上

事 務 連 絡  
令和2年10月16日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会理事長 殿

農林水産省消費・安全局  
動 物 衛 生 課 長

### 豚熱及びアフリカ豚熱の呼称及び表記について

平素より家畜衛生の推進に御理解、御協力いただき感謝申し上げます。

豚熱及びアフリカ豚熱の呼称及び表記については、令和元年11月12日付け動物衛生課長事務連絡「豚コレラ及びアフリカ豚コレラの呼称及び表記について」において、当時、法律上の名称であった「豚コレラ」及び「アフリカ豚コレラ」の呼称及び表記を用いず、それぞれ「CSF」及び「ASF」を用いるようお願いしたところで

す。その後、本年2月、第201回通常国会において、成立した家畜伝染病予防法の一部を改正する法律において、正式に「豚熱」及び「アフリカ豚熱」に変更されたところであり、半年以上が経過した現在、本名称が定着しつつあることから、農林水産省としても、今後の呼称及び表記として「豚熱」及び「アフリカ豚熱」を使用する方針ですので、ご承知おきください。